

災害時の行動指針

広島大学附属東雲中学校

1. 目的

生命の安全を確保することを第一とし、状況に応じて被害を最小限に食い止める

2. 学校内で災害が起きた場合

(1) 事態を冷静に判断し、放送による避難誘導への指示を確実に受けとめる。 () () () () ()

(2) 避難にあたっては、無言でしかも敏速に集団として規律ある行動をとる。

① 「押さない」「走らない」「しゃべらない」「もどらない」の基本原則を守る。

② 避難場所での整列は、出席番号順に並ぶ。

③ 校舎内から外へ移動する場合、一列で移動。4階の人は階段の内側、3階の人は外側を通行する。

④ 避難場所での点呼は、避難誘導者へ素早く確実に返事をする。

(3) 状況に応じて、次のように行動する。

① 火災の場合

- ・ 火災発見者は非常ベルを押し、「火事だ!」と声を出しながら職員室へ連絡する。屋外の場合も同様とする。
- ・ 放送などの指示で避難をする。
- ・ 火災時は、カーテンを開け、教室の扉と窓は閉める。
- ・ 火災時の煙の中の避難は、姿勢を低くしてハンカチを鼻と口にあてる。 _____

3. 学校外で災害が起きた場合

「震度6弱」以上の地震が広島市で発生した場合

- ・17時から24時までに発生した場合は、翌日を臨時休校とする。
- ・0時から8時30分までに発生した場合は、当日を臨時休校とする。

4. 登校時の安全確保

6：30時点	警報発令中 ⇒ 自宅待機
8：30時点	①警報発令中 ⇒ 自宅待機 ⇒ 緊急連絡ネット（メルポコ）の確認 ②警報解除（天候の回復が予想される場合） ⇒ 10：30登校（昼食持参）
10：30時点	①警報発令中 ⇒ 休校措置 ⇒ 緊急連絡ネット（メルポコ）の確認 ②警報解除（天候の回復が予想される場合） ⇒ 12：30登校（昼食はすませて登校）

※警報発令中とは

.....,